

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 松田 典夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 松田 典夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期 第 2 四半期累計期間	第49期 第 2 四半期累計期間	第48期
会計期間	自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	18,825,411	13,870,044	37,388,271
経常損失() (千円)	3,472,463	2,409,895	5,313,945
四半期(当期)純損失() (千円)	2,037,279	2,452,434	3,240,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	2,394,299	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	28,460,700	19,400,000
純資産額 (千円)	14,355,492	12,960,396	12,729,562
総資産額 (千円)	23,636,297	20,168,640	20,927,037
1 株当たり四半期(当期)純損失() (円)	108.22	99.22	172.15
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	64.1	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,080,286	2,956,260	2,608,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,435,725	720,677	3,104,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,923	2,726,296	197,618
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,205,149	2,991,754	2,501,040

回次	第48期 第 2 四半期会計期間	第49期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日
1 株当たり四半期純損失() (円)	113.58	35.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 第48期第 2 四半期累計期間及び第48期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 当事業年度より決算期(事業年度の末日)を12月31日から 4 月30日に変更しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

資金調達のリスク

当社は安定的な資金調達を図るため、2019年3月に第三者割当による第1回新株予約権の発行を実施し、4月には第2回新株予約権の発行を行いました。第1回及び第2回新株予約権は全ての払込が完了しております。新株予約権による資金調達は、株価の影響を受けるため、期待される効果を発揮しない可能性があり、そのような場合には事業遂行に支障が生じ当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす場合があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2016年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期累計期間におきましても営業損失23億97百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは29億56百万円のマイナスとなりました。これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間は、景気においては緩やかな回復基調の中、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、当社の事業と関連の深い住宅発売戸数はおおむね横ばいとなりました。

このような環境の中で、当社は「上質な暮らし」を提供することを変わらぬミッションとし、高級品・中級品を主軸とした豊富な品揃えのもと、お客様の気持ちに寄り添った接客をするビジネスモデルを継続しながら、経営環境・消費者行動の変化に対応すべく、次世代店舗網の構築、商品とサービスのチャネル連携強化、サービスの事業化、リユースなど新しい選択肢の提供、法人営業の強化、海外販路の獲得に取り組んでおります。これらの施策は当社のビジネスモデルの根幹をなすもので、引き続き注力しました。

サービスの事業化()と法人営業の強化()を兼ね備えた施策として、2月に株式会社ヤマダ電機との間で業務提携に関する基本合意を締結し、同社が展開する「家電住まいる館」事業へ家具販売のノウハウ及び人的リソースの提供を行うこととしました。3月下旬からのトライアルの良好な結果を経て6月より取り組みを拡大、人的リソースを提供する店舗の拡大や当社商品の供給等を開始しました。さらに、コラボレート店舗として「インテリアリフォーム YAMADA 前橋店」(7月リニューアルオープン)に当社商品の本格供給や売場づくり等を協力して準備してきました。

海外販路の獲得()の施策としては、昨年12月に公表した居然之家(Easyhome)との業務提携、さらに本年2月に発表した株式会社ハイラインズとの業務・資本提携契約の締結等を通じて中国市場への参入に向けた取り組みを開始しました。まず、阿里巴巴集団(アリババグループ)が運営する中国向け越境ECサイト「天猫国際」(Tmall Global)へ出店し、販売を開始しました。最大の売上規模を誇る11月11日の「独身の日」に向けて需要調査や商品開発に取り組んでいます。また、Easyhome主催の中国各地から家具の小売業者が来場する「北京国際家居展」へ出展し、Easyhomeでの販売の際のディーラー並びに百貨店等の販売先を募集し、当社の高級羽毛布団「ダウナ」をはじめとする寝具商品を販売する代理店契約を現地企業2社と締結いたしました。さらに、Easyhomeの配送体制の構築に向けて当社のノウハウを提供し、早期に家具・インテリアの販売が可能となるように取り組んでいます。また、高級高齢者施設の管理運営を営む現地企業と提携し、施設の内装デザインや家具の提供を行っていきます。

次世代店舗網の構築()と商品とサービスのチャネル連携強化()の施策としては、新築需要の減少とインターネットの普及によりリアル店舗の意義が変化する中、店舗面積を適正化し、「店舗」「インターネット」「外商」の3つの販売チャネルの融合と、新たなバランスの構築に取り組んでいます。直営店3店舗、提携店1店舗を閉店し、面積の削減を図る一方、店舗疑似体験Webコンテンツ「バーチャルショールーム」の提供を開始しました。4月にイタリアのラグジュアリーブランド専門店「Poltrona Frau Tokyo Aoyama」、5月に日本最大級の大型照明専門店「Lightarium (ライタリウム)」のバーチャルショールームを公開しております。バーチャルショールームでは当社ECサイトと連携して商品の購入ができる等、今後もコンテンツの充実に取り組みます。

また、ユーザビリティ向上を目的として当社ホームページのトップページを中心に3月に大規模なリニューアルを行いました。サイト訪問者の約7割が閲覧する商品関連のページ等において商品画像を大きく表示する他、商品の探しやすさを重視した改善を行い、自社ECサイトへの誘導やリアル店舗への集客に取り組んでいます。

こうした取り組みにより、国内EC事業の売上高は、前年を上回る水準で推移しています。

当第2四半期累計期間は、創業50周年企画として各種フェアの実施や記念モデルの発売等、既存顧客を中心に需要喚起を行いました。また、昨年末に商品構成の見直しを目的とした在庫一掃セールによる在庫削減を実施し、今期は市場のニーズに見合う商品開発を加速させ、各ジャンルにおいて新商品を導入しました。店舗販売につきましては、閉店による店舗数の減少や住宅事業者等の販売提携先からの集客が振るわなかったこと、新築まとめ買い需要依存度の高い大型店における入店件数、接客件数の低迷により、店舗売上高は減少となりました。

以上の結果、売上高は138億70百万円(前年同期比26.3%減)となりました。主な内訳は、店舗が126億80百万円(前年同期比28.1%減)、コントラクトが11億62百万円(前年同期比3.9%増)であります。売上総利益は、売上高の減少やコントラクト売上シェア増加等に伴う売上総利益率低下により69億15百万円(前年同期比15.1%減)となりました。販売費及び一般管理費は、店舗網再編による賃借料の低減、広告費等の抑制的費消により93億13百万円(前年同期比20.1%減)、営業損失は23億97百万円(前年同期は35億6百万円の損失)、経常損失は24億9百万円(前年同期は34億72百万円の損失)となりました。四半期純損失は24億52百万円(前年同期は20億37百万円の損失)となりました。

また、当第2四半期会計期間末における財政状態の概況は次のとおりであります。

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は201億68百万円となり、前事業年度末と比較して7億58百万円(3.6%)の減少となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少2億25百万円、商品の減少2億4百万円、その他の流動資産の増加1億71百万円、差入保証金の減少5億16百万円によるものです。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は72億8百万円となり、前事業年度末と比較して9億89百万円(12.1%)の減少となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少2億7百万円、その他の流動負債の減少4億69百万円、事業構造改善引当金の減少2億99百万円によるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は129億60百万円となり、前事業年度末と比較して2億30百万円(1.8%)の増加となりました。

これは主に、第三者割当増資の実施による資本金の増加13億14百万円及び資本剰余金の増加13億14百万円、四半期純損失による利益剰余金の減少24億52百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して3.3ポイント上昇し64.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して4億90百万円増加し、29億91百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により支出した資金は29億56百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失24億31百万円が計上されたことに加え、事業構造改善引当金の減少額2億99百万円、売上債権の減少額2億25百万円、たな卸資産の減少額2億7百万円、仕入債務の減少額2億7百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は7億20百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入5億円、差入保証金の回収による収入2億78百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は27億26百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入26億28百万円によるものです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,460,700	28,460,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	28,460,700	28,460,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権(2019年4月1日発行)	
決議年月日	2019年2月15日
新株予約権の数(個)	18,000 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	828,000,000
新株予約権の行使期間	2019年4月2日～2024年3月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460 資本組入額 414,000,000
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日	103,400	28,460,700	14,998	2,394,299	14,998	5,004,769

(注) 1 有償第三者割当による増資

発行価格 290.11 円

資本組入額 14,998 千円

割当先 ハイラインズ日中アライアンス 2 号匿名組合 103,400 株

- 2 2019年2月15日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 6 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途 (本新株式に係る手取金の使途)」について変更が生じております。

(1) 変更の理由

本新株式第三者割当に関しては、ハイラインズ日中アライアンス 1 号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス 2 号匿名組合の匿名組合員の一部につき、中国から日本に対する送金に係る中国当局の許認可等を得る必要があることから、払込期日を6月30日までとしておりましたが、期日までに許認可等が得られないため払込みを行うことができず、払込みが完了していない本新株式第三者割当の一部につき、中止となったことに伴い手取金の使途を変更しております。

(2) 変更の内容

変更箇所には__を付しております。

<変更前>

(本新株式に係る手取金の使途)

	金額(百万円)	支出予定時期
ECビジネス強化のための倉庫 自動化及び物流効率化費用	1,750	2019年3月～2020年4月
店舗改装費用	500	2019年3月～2019年12月
ITシステム投資	250	2019年3月～2019年12月
売掛債権の買戻し費用	1,200	2019年7月
合計	3,700	

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金その他安全性の高い方法で管理する予定です。

2. 手取金の使途の詳細は、以下のとおりです。

ECビジネスの強化(オンラインショッピングサイトにおけるユーザーインターフェースの改善、掲載商品の拡充、3D対応といった機能拡張を目的としたシステム投資等)に対応し、かつ倉庫業務・配送業務の効率化のために現在の横浜サービスセンター(横浜市鶴見区)等を新倉庫に移転し自動化・省力化投資を行います。自動化投資として800百万円、現倉庫の原状回復費用として450百万円、差額敷金として150百万円、移転費用として100百万円、配送トラック40台の購入代金として250百万円の費用を予定しております。当社では、サービスの質も商品に並ぶ重要な差別化要素として位置づけ、配送から組立、設置までを家具配送専門のスタッフが一貫して行っておりますが、スタッフには高い技術が要請されるため外注による確保が年々困難になっており、ECビジネスの強化にあたり従来全体の2割程度であった自社配送力を8割程度まで向上させる目的で、配送トラック40台の購入を予定しているものです。なお、自社配送に必要な人員は社内の配置転換により確保するとともに、自社配送増加分の外注費が削減されることから、年間のコスト削減効果は500百万円程度と想定しております。上記の投資等に係る支出予定時期は2019年3月～2020年4月までの期間を予定しておりますが、具体的な支出予定時期はいずれも未定です。

(後略)

<変更後>

(本新株式に係る手取金の使途)

	金額(百万円)	支出予定時期
<u>ＥＣビジネス強化のための 物流効率化費用</u>	<u>580</u>	2019年３月～2020年４月
店舗改装費用	500	2019年３月～2019年12月
ＩＴシステム投資	250	2019年３月～2019年12月
売掛債権の買戻し費用	1,200	2019年７月
合計	<u>2,530</u>	

(注) １．上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金その他安全性の高い方法で管理する予定です。

２．手取金の使途の詳細は、以下のとおりです。

ＥＣビジネス強化(オンラインショッピングサイトにおけるユーザーインターフェイスの改善、掲載商品の拡充、３Ｄ対応といった機能拡張を目的としたシステム投資等)に対応し、かつ倉庫業務・配送業務の効率化のために現在の横浜サービスセンター(横浜市鶴見区)等を新倉庫に移転し自動化・省力化投資を行う予定でしたが、今回の資金調達の減少により、新倉庫へ移転及び自動化・省力化について一部見直しました。自動化倉庫については今後も検討課題として取り組み、前段階として、現在の横浜サービスセンター(横浜市鶴見区)へ現倉庫業務・配送業務の効率化も含め、自動化に対応したマテハン導入等による物流業務の効率化費用に330百万円を予定しております。また、配送トラック40台の購入代金として250百万円の費用を予定しております。当社は、サービスの質も商品に並ぶ重要な差別化要素として位置づけ、配送から組立、設置までを家具配送専門のスタッフが一貫して行っておりますが、スタッフには高い技術が要請されるため外注による確保が年々困難になっており、ＥＣビジネスの強化にあたり従来全体の２割程度であった自社配送力を８割程度まで向上させる目的で、配送トラック40台の購入を予定しているものです。なお、自社配送に必要な人員は社内の配置転換により確保するとともに、自社配送増加分の外注費が削減されることから、年間のコスト削減効果は500百万円程度と想定しております。上記の投資等に係る支出予定時期は2019年３月～2020年４月までの期間を予定しておりますが、具体的な支出予定時期はいずれも未定です。

(後略)

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ハイラインズ日中アライアンス 2号匿名組合	東京都渋谷区道玄坂1丁目18番3号	1,654	5.91
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,292	4.62
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地	1,290	4.61
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	763	2.73
BNYM SA/NV FOR R BNYM FOR BNY M GCM CLIENT A CCT E PSMPJ (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	125 LONDON WALL LON DON BC2Y5AJ UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	573	2.05
株式会社SMB C信託銀行(株式 会社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	570	2.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	566	2.02
ハイラインズ日中アライアンス 1号匿名組合	東京都渋谷区道玄坂1丁目18番3号	516	1.85
大塚 春雄	埼玉県春日部市	468	1.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	311	1.11
計	—	8,006	28.60

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式470千株があります。
なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。
- 2 株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 470,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,981,000	279,810	同上
単元未満株式	普通株式 9,700	—	同上
発行済株式総数	28,460,700	—	—
総株主の議決権	—	279,810	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	470,000	—	470,000	1.65
計	—	470,000	—	470,000	1.65

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任開花監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第49期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 有限責任開花監査法人

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	1.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,195,181	3,109,595
受取手形及び売掛金	1,808,038	1,582,741
商品	9,143,528	8,939,483
その他	966,333	1,138,261
貸倒引当金	16,541	34,056
流動資産合計	15,096,540	14,736,025
固定資産		
有形固定資産	194,980	175,578
無形固定資産	—	47,780
投資その他の資産		
投資有価証券	595,042	634,302
差入保証金	4,719,752	4,203,713
その他	322,321	372,840
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	5,635,516	5,209,256
固定資産合計	5,830,496	5,432,615
資産合計	20,927,037	20,168,640
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,411,154	1,204,046
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	94,372	73,179
販売促進引当金	14,949	14,901
ポイント引当金	369,710	368,235
その他	3,220,603	2,751,198
流動負債合計	6,410,789	5,711,561
固定負債		
役員退職慰労引当金	500,726	500,726
事業構造改善引当金	714,011	414,340
資産除去債務	365,171	367,805
その他	206,775	213,810
固定負債合計	1,786,685	1,496,683
負債合計	8,197,474	7,208,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	2,394,299
資本剰余金	3,690,470	5,004,769
利益剰余金	8,451,304	5,998,869
自己株式	748,003	748,003
株主資本合計	12,473,770	12,649,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255,792	283,030
評価・換算差額等合計	255,792	283,030
新株予約権	—	27,430
純資産合計	12,729,562	12,960,396
負債純資産合計	20,927,037	20,168,640

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	18,825,411	13,870,044
売上原価	10,677,789	6,954,389
売上総利益	8,147,622	6,915,655
販売費及び一般管理費	11,653,746	9,313,317
営業損失()	3,506,124	2,397,661
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	17,373	600
保険配当金	64,913	—
その他	7,611	13,086
営業外収益合計	89,898	13,687
営業外費用		
転貸費用	21,742	7,058
賃貸費用	—	17,952
固定資産除却損	2,819	—
支払手数料	21,003	—
その他	10,672	911
営業外費用合計	56,238	25,921
経常損失()	3,472,463	2,409,895
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	3,360	—
投資有価証券売却益	425,230	—
固定資産売却益	1,177,199	—
特別利益合計	1,605,789	—
特別損失		
減損損失	129,555	22,080
事業構造改善引当金繰入額	2,153	—
ゴルフ会員権売却損	6,800	—
店舗閉鎖損失	18,086	—
特別損失合計	156,595	22,080
税引前四半期純損失()	2,023,269	2,431,976
法人税、住民税及び事業税	14,617	20,210
法人税等調整額	608	246
法人税等合計	14,009	20,457
四半期純損失()	2,037,279	2,452,434

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,023,269	2,431,976
減価償却費	12,471	1,367
差入保証金償却額	44	41
賞与引当金の増減額(は減少)	95,177	—
貸倒引当金の増減額(は減少)	—	17,514
販売促進引当金の増減額(は減少)	960	47
ポイント引当金の増減額(は減少)	71,926	1,475
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	524,158	299,670
減損損失	129,555	22,080
投資有価証券売却損益(は益)	425,230	—
有形固定資産売却損益(は益)	1,177,199	—
固定資産除却損	2,819	—
店舗閉鎖損失	18,086	—
ゴルフ会員権売却損益(は益)	3,440	—
受取利息及び受取配当金	17,373	601
売上債権の増減額(は増加)	586,817	225,297
たな卸資産の増減額(は増加)	1,300,849	207,407
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,876	65,699
仕入債務の増減額(は減少)	2,510	207,107
前受金の増減額(は減少)	133,077	34,543
その他の流動負債の増減額(は減少)	168,459	447,893
その他	85,176	47,619
小計	2,072,030	2,931,526
利息及び配当金の受取額	17,373	601
利息の支払額	—	265
法人税等の支払額	33,223	28,143
法人税等の還付額	7,593	3,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,080,286	2,956,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	500,000
有形固定資産の取得による支出	85,640	5,279
有形固定資産の売却による収入	1,174,677	—
無形固定資産の取得による支出	61,854	49,210
投資有価証券の売却による収入	748,086	—
差入保証金の差入による支出	40,305	—
差入保証金の回収による収入	484,927	278,370
その他	215,834	3,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,435,725	720,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	—
配当金の支払額	754,867	4,070
株式の発行による収入	—	2,628,599
その他	2,208	101,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,923	2,726,296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,363	490,713
現金及び現金同等物の期首残高	1,806,785	2,501,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,205,149	2,991,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2016年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期累計期間におきましても営業損失23億97百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは29億56百万円のマイナスとなりました。

これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

(1)店舗規模の適正化によるコスト圧縮

2019年6月末現在、直営店13店舗、1営業所、提携店4店舗を展開しております。

2019年1月から6月において、直営店3店舗・提携店1店舗を閉店いたしました。こうした施策により、賃借料の削減を図ってまいります。

(2)人員再配置によるコスト圧縮

新卒採用を控える他、人員の自然減を補うための採用も最小限に止め、営業部門において不足する人員は間接部門から営業部門への人員再配置等により補充することで、人件費を抑制してまいります。

(3)売上・売上総利益改善策

国内事業においては、積極的な商品開発とマーケティング活動により店頭売上の回復を図るとともに、利益率の高い主力商品の集中販売による売上総利益率の向上にも取り組みます。また、成長過程にあるECにおいては専用商品の開発、法人提携販売においても積極的な営業活動により一層の売上増を図ります。さらに、業務提携しました株式会社ヤマダ電機の「家電住まいる館」事業へ家具販売のノウハウ及び人的リソースの提供を行うこととし、3月下旬からのトライアルの良好な結果を経て6月より取り組みを拡大、人的リソースを提供する店舗の拡大や当社商品の供給等を開始しました。

海外事業については、業務提携契約を締結した中国家具販売企業の居然之家(Easyhome)及び越境ECマーケティング企業株式会社ハイラインズの協力を得て、中国事業の本格進出に取り組んでいます。越境ECにおいては、6月より阿里巴巴集团(アリババグループ)が運営する中国向け越境ECサイト「天猫国際」(Tmall Global)へ出店し、販売を開始しました。最大の売上規模を誇る11月11日の「独身の日」に向けて市場ニーズの分析をしながら商品開発を行い、商品ラインナップの拡充を図ってまいります。また、6月に居然之家(Easyhome)主催の中国各地から家具の小売業者が来場する「北京国際家居展」に出展し、中国での寝装品販売の代理店契約を現地企業2社と締結しました。さらに、高級高齢者施設の管理運営を営む現地企業と内装デザインや家具の提供を行うことで合意しております。

こうした施策により、業績の回復に努めてまいります。

(4)安定的な財務基盤の確立

当社は2019年3月に第三者割当による新株式の発行及び第1回新株予約権の発行を実施し、4月には第2回新株予約権の発行を行いました。新株式第三者割当による新株式発行により26億28百万円の払込がなされ、第1回及び第2回新株予約権はすべての払込が完了しております。調達資金の有効な活用を行い、早期の営業黒字化を実現し、安定的な財務基盤の確立を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

銀行休業日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日及び当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	390千円	一千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
販売促進引当金繰入額	8,199千円	1,924千円
貸倒引当金繰入額	— "	17,514 "
賞与引当金繰入額	95,177 "	— "
ポイント引当金繰入額	249,889 "	145,031 "
給料手当及び賞与	3,473,327 "	2,671,313 "
賃借料	3,250,397 "	2,784,560 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
現金及び預金	2,205,149千円	3,109,595千円
自己信託に供している預金	— "	117,841 "
現金及び現金同等物	2,205,149千円	2,991,754千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	757,197	40.00	2017年12月31日	2018年 3 月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額

2018年 3 月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金4,176千円が含まれております。

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年 3 月 4 日付でハイラインズ日中アライアンス 1 号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス 2 号匿名組合並びにEastmore Global, Ltd.から、また2019年 6 月28日付でハイラインズ日中アライアンス 2 号匿名組合から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第 2 四半期累計期間において資本金が1,314,299千円、資本準備金が1,314,299千円増加し、当第 2 四半期会計期間末において資本金が2,394,299千円、資本剰余金が5,004,769千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	108.22円	99.22円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	2,037,279	2,452,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,037,279	2,452,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,825	24,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	2019年2月15日開催の取締役会決議による新株予約権 第1回新株予約権 新株予約権の数 65,000個 (普通株式 6,500,000株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 18,000個 (普通株式 1,800,000株)

- (注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間104千株、当第2四半期累計期間104千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

有限責任開花監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 達 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の2019年1月1日から2020年4月30日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。